

令和 2 年小田原市議会 6 月定例会

厚生文教常任委員会資料

資 料 名	所 管 課	頁
子育て世帯応援事業について	子育て政策課	1
ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業について		2
学校等における新型コロナウイルス感染症対策事業について	教育総務課	4
小田原市学校給食会補助金（学校給食費の無償化）について	学校安全課	5

令和 2 年 6 月 23 日

子育て世帯応援事業について

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症のまん延対策により、学校の臨時休業等の影響を受けた子育て世帯と、消費の落ち込みによる影響を受けた商業者を応援するため、市内の商店街等で使用できる応援券（地域振興券）を発行し、子育て世帯に交付する。

2 交付対象者

令和2年（2020年）5月31日現在の住民登録者のうち、18歳以下（令和3年（2021年）4月1日現在）の子ども（約27,000人）がいる世帯（約17,000世帯）

3 交付方法

18歳以下の子ども1人につき、市内の商店街等で使用できる1万円分の応援券を、世帯主宛て簡易書留にて郵送

4 応援券

- (1) 名 称 （仮称）おだわらっこ応援券
- (2) 種 類 1,000円×10枚（冊）
- (3) 使用期間 令和2年（2020年）8月下旬から令和2年（2020年）12月31日まで（予定）

5 スケジュール

- 6月 市議会定例会にて予算審議
対象者抽出等交付準備
- 7月 応援券作成
小田原市商店街連合会との事業調整
- 8月 広報等による事業の周知
応援券の発送・利用開始
- 12月末 使用期限

6 補正予算額

事業費 292,850千円（新型コロナウイルス感染症緊急対策基金充当額 292,850千円）

《内訳》

子育て世帯応援事業費負担金	280,000千円
応援券郵送料等	12,850千円

ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業について

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症に対する国の第2号補正予算の成立を受け、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を給付する。

2 給付対象者

(1) 児童扶養手当受給世帯等への給付

- ア 令和2年（2020年）6月分の児童扶養手当の支給を受けている者（約1,350人）
- イ 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。）（約180人）
- ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者（約200人）

(2) 収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付

上記（1）ア及びイの支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申出があった者（約1,420人）

3 給付額

- (1) 児童扶養手当受給世帯等への給付 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円
- (2) 収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付 1世帯5万円

4 給付スケジュール

- ・ 2 (1) アの対象者（申請不要）
6月 対象者抽出 7月 通知発送 8月 給付
- ・ 2 (1) イ及びウの対象者
7月 ホームページ等による周知、申請受付開始 8月 申請書類審査後給付
- ・ 2 (2) の対象者
7月 通知発送 8月 現況確認時に申請受付 9月 申請書類審査後給付

5 補正予算額

事業費 190,545千円（母子家庭等対策総合支援事業費補助金（国10／10））

《内訳》

ひとり親世帯臨時特別給付金	184,940千円
会計年度任用職員給与費	174千円
システム関係費等	5,431千円

学校等における新型コロナウイルス感染症対策事業について

1 目的

国の第2号補正予算の成立を受け、市立小・中学校（36校）及び市立幼稚園（6園）において、感染症対策等を徹底しながら子どもたちの学習保障をするため、各学校の実情に応じて衛生用品等を追加で購入する。

また、市立小・中学校において、学校再開後、教職員が実施していた校舎の清掃及び消毒に係る作業を市単独事業で民間事業者へ委託し、教職員の負担軽減を図る。

2 事業概要

(1) 衛生用品等購入費

区 分	財 源	事業費 (千円)	内 容
小学校 中学校	国 費 (1/2) 基 金 (1/2)	72,000	内 訳 2,000千円×36校 内 容 ・消毒液、非接触型体温計等の衛生用品等 ・夏季休業期間の短縮に伴う熱中症対策に必要な備品等 ・空き教室等を活用した授業の実施に必要な備品 ほか
幼稚園	国 費 (10/10)	3,000	内 訳 500千円×6園 内 容 ・消毒液、マスク等の衛生用品等

※基金：新型コロナウイルス感染症緊急対策基金

(2) 校舎清掃・消毒委託料

区 分	財 源	内 容
小学校	基 金	共用部分等の消毒
中学校		共用部分等の消毒 トイレ清掃

※基金：新型コロナウイルス感染症緊急対策基金

小田原市学校給食会補助金（学校給食費の無償化）について

1 目的

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、保護者の家計負担を軽減するため、学校の再開にあわせ、市立小・中学校（36校）における学校給食費3か月分を無償とする。

2 事業概要

6月15日からの給食再開後、3か月分の学校給食費（小学校12,900円、中学校15,000円）を無償とする（教職員等は除く。）ため、学校給食費を徴収・管理している小田原市学校給食会への補助金を増額する。

3 補正予算額 183,600千円（財源：新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金）

(1) 対象者

市立小学校25校、中学校11校全ての児童・生徒

約13,500人（小学校 約9,000人、中学校 約4,500人）

(2) 無償とする3か月分の学校給食費（見込）

・小学校 12,900円（4,300円（月額）×3か月分）×9,000人＝116,100,000円

・中学校 15,000円（5,000円（月額）×3か月分）×4,500人＝67,500,000円

計 183,600,000円

4 実施方法

学校給食費は、原則口座引き落としで徴収しているため、7月分から9月分までの口座引き落としを実施しないこととする。

令和2年度 学校給食費 口座引落カレンダー（変更）

回数、月分	引落日	小学校 給食費	中学校 給食費
1 4,5月分	5月7日（木）	8,600円	10,000円
2 6月分	6月5日（金）	4,300円	5,000円
1 7月分	7月6日（月）	4,300円	5,000円
2 8月分	8月5日（水）	4,300円	5,000円
3 9月分	9月7日（月）	4,300円	5,000円
4 10月分	10月5日（月）	4,300円	5,000円
5 11月分	11月5日（木）	4,300円	5,000円
6 12月分	12月7日（月）	4,300円	5,000円
7 1月分	1月5日（火）	4,300円	5,000円
8 2,3月分 (年間回数による清算含)	2月5日（金）	10,506円 (8,600円+1,906円)	12,892円 (10,000円+2,892円)
年間給食費		<u>40,606円</u>	<u>47,892円</u>

引落中止

無償化
引き落としません

※ 月額給食費は、年間給食費（1食当たりの価格×実施回数）から算出している。